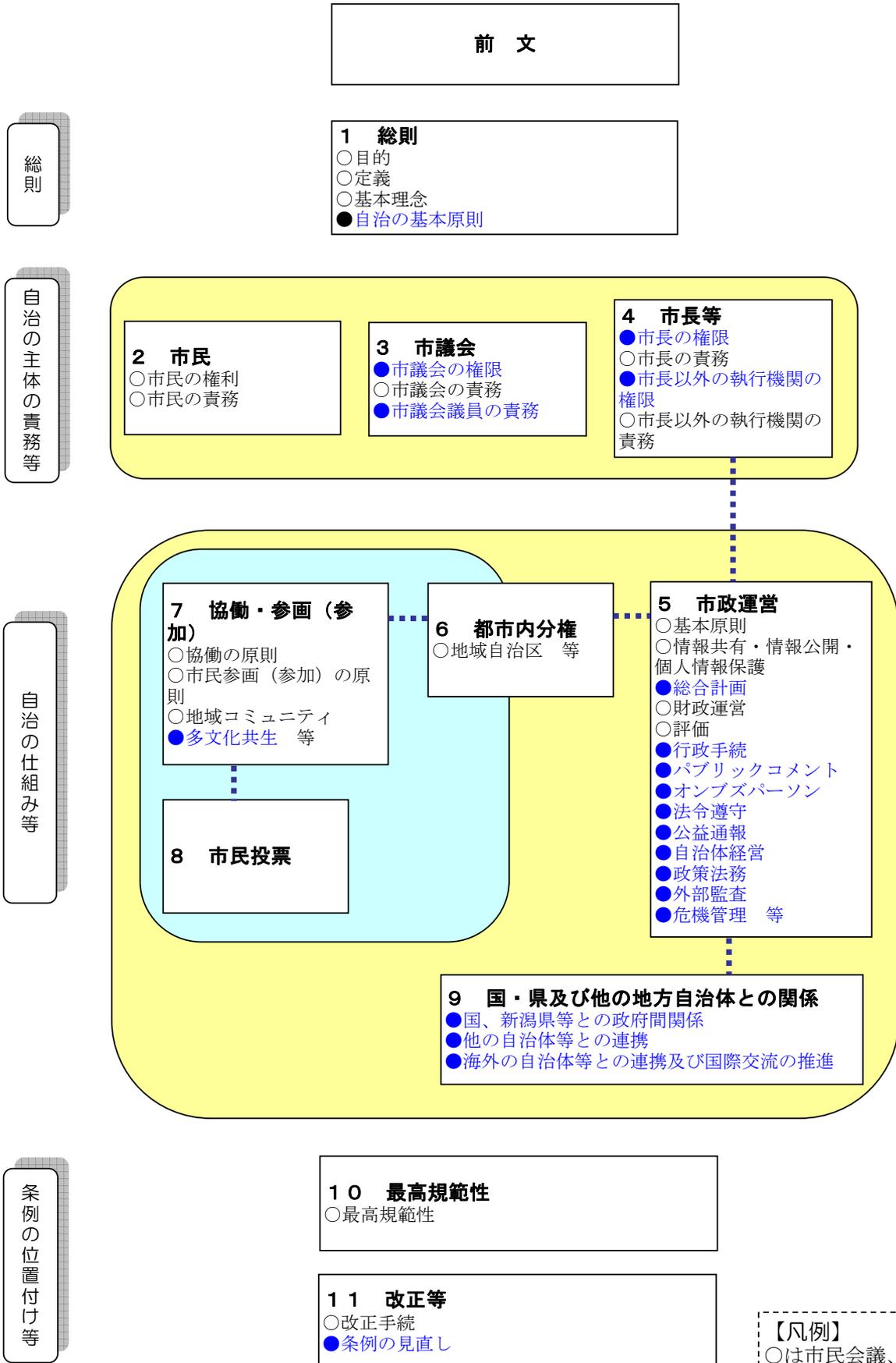


「自治基本条例」の構成（たたき台）



市民会議の検討項目と構成のたたき台との関係（案）

■ 市民会議での検討項目

■ 「自治基本条例」の構成(たたき台)

大項目	中項目	中項目	大項目	構成											
市民参加・参画	基本原則	目的	前文	総則											
	意識の醸成														
	制度														
住民投票制度	住民投票制度	定義	1 総則	総則											
情報	情報公開	自治の基本原則													
	情報提供	市民の権利	2 市民	自治の主体の責務等											
	情報共有	市民の責務													
	情報保護	市議会の権限	3 市議会												
市民の権利、役割	権利	市議会の責務													
	役割	市議会議員の責務	4 市長等												
コミュニティ	あり方	市長の権限													
市の責務	責務	市長の責務	4 市長等	自治の主体の責務等											
市議会の責務	市議会の責務	市長以外の執行機関の権限													
協働	あり方	市長以外の執行機関の責務	5 市政運営	自治の仕組み等											
	役割と責務	基本原則													
	対等関係	情報共有													
	信頼関係	情報公開													
評価	評価	個人情報保護			5 市政運営	自治の仕組み等									
	第三者評価	総合計画													
男女共同参画	意識の醸成	財政運営					5 市政運営	自治の仕組み等							
	地域社会	評価													
財政	情報公開	行政手続							5 市政運営	自治の仕組み等					
	健全財政	パブリックコメント													
安全・安心	防災、防犯	オンブズパーソン									5 市政運営	自治の仕組み等			
自治基本条例の最高規範性、改正手続	最高規範性	法令遵守	5 市政運営	自治の仕組み等											
	改正手続	公益通報													
人材	人材育成	自治体経営											5 市政運営	自治の仕組み等	
交流	地域間交流	政策法務													5 市政運営
	世代間交流	外部監査													
平等	まちづくり	危機管理			5 市政運営	自治の仕組み等									
	人権尊重	(その他)													
都市内分権	あり方	地域自治区					6 都市内分権	自治の仕組み等							
協働	あり方	協働の原則					7 協働・参画(参加)		自治の仕組み等						
		市民参画(参加)													
		コミュニティ													
		多文化共生													
市民投票	あり方	市民投票	8 市民投票	自治の仕組み等											
		国、新潟県等との政府間関係	9 国・県及び他の地方自治体との関係												
		他の自治体等との連携													
最高規範性	あり方	海外の自治体等との連携及び国際交流の推進		9 国・県及び他の地方自治体との関係			自治の仕組み等								
		最高規範性	10 最高規範性												
		改正手続	11 改正等												
条例の見直し	11 改正等														

※網掛け部分は市民会議、市民フォーラムでの未検討項目

全国他市の自治基本条例の構成

構成上の特長	都市内分権(地域自治)を記載		政府間関係を記載	コミュニティを記載		
	条例名称	川崎市自治基本条例	伊賀市自治基本条例	三鷹市自治基本条例	大和市自治基本条例	名張市自治基本条例
	人口(H17国調)	1,327,011	100,623	177,016	221,220	82,156
前文	前文	前文	前文	前文	前文	
1 総則	第1章 総則 ・目的 ・位置付け等 ・定義 ・基本理念 ・自治運営の基本理念	第1章 総則 ・目的 ・用語の定義 ・基本理念 ・自治の基本原則 ・この条例の位置付け・体系化	第1章 総則 ・目的 ・定義 ・条例の最高規範性等	第1章 総則 ・目的 ・最高規範性 ・定義 第2章 自治の基本原則 ・参加及び協働の原則 ・情報共有の原則 ・法令の自主解釈 ・財政自治の原則 ・対等及び協力の原則	第1章 総則 ・目的 ・定義 ・自治の原則	
2 市民	第2章 自治運営を担う主体の役割、責務等 第1節 市民 ・市民の権利 ・市民の責務 ・事業者の社会的責任 ・コミュニティの尊重等		第2章 市民及び市民自治 ・地域における市民の権利、責務等 ・市政における市民の権利、責務等 ・事業者等の権利、責務等	第3章 市民 第1節 市民 ・市民の権利 ・市民の責務 ・子ども 第2節 地域コミュニティ ・地域コミュニティ	第2章 市民 ・市民の権利 ・市民の役割と責務	
3 議会	第2節 議会 ・議会の設置 ・議会の権限及び責務 ・議員の責務	第5章 議会の役割と責務 ・議会の役割と権限 ・議会の責務 ・議会の情報共有化と市民参加 ・議員の責務	第3章 市議会 ・市議会の役割、責務等 ・市議会の立法活動、調査活動等	第4章 市議会 ・市議会の責務 ・市議会議員の責務	第3章 市議会 ・議会の役割、権限等 ・議会の責務 ・議員の責務	
4 市長等	第3節 市長等 第1款 市長等 ・市長の設置 ・市長等の権限、責務等	第6章 行政の役割と責務 第1節 行政の責務 ・行政の役割と権限 ・市長の責務 ・執行機関の責務 ・職員の責務	第4章 執行機関 ・市長の責務 ・執行機関の連携及び協力 ・補佐職の設置等	第5章 市長 ・市長の責務 ・市職員の責務	第4章 市長等 ・市長の役割と責務 ・職員の役割と責務	

構成上の特長 条例名称 人口(H17国調)	都市内分権(地域自治)を記載		政府間関係を記載	コミュニティを記載	
	川崎市自治基本条例	伊賀市自治基本条例	三鷹市自治基本条例	大和市自治基本条例	名張市自治基本条例
	1,327,011	100,623	177,016	221,220	82,156
5 市政運営	第2款 行政運営等 ・行政運営の基本等 ・財政運営等 ・評価 ・苦情、不服等に対する措置	第2節 行政運営の方針 ・執行体制の整備 ・法務体制 ・職員政策 ・公益通報 ・苦情等への対応 第3節 財務 ・財政運営の基本方針 ・財政基盤の強化 ・予算編成、予算執行 ・財産管理 ・財政状況の公表 第4節 評価 ・行政評価 ・外部監査	第5章 市政運営 ・市の率先行動の基本原則 ・基本構想及び基本計画の位置付け等 ・情報公開等 ・個人情報の保護 ・パブリックコメント ・説明責任 ・要望、苦情等への対応 ・オンブズマン ・職員及び組織 ・適法・公正な市政運営 ・政策法務 ・行政サービス提供の基本原則 ・自治体経営 ・行政評価 ・監査 ・出資団体等 ・危機管理	第6章 行政運営の原則 第1節 総合計画 ・総合計画 第2節 執行機関 ・運営原則 ・執行機関の組織 ・行政評価 ・情報公開 ・個人情報の保護 ・行政手続 ・出資法人に対する指導等 第3節 財政 ・財政の健全性の確保 ・財産管理 ・財政状況等の公表 第7章 厚木基地 ・厚木基地	第5章 情報共有 ・情報共有 ・情報公開 ・個人情報保護 ・説明責任 ・要望等への対応 第6章 市政運営 ・総合計画 ・組織 ・人事政策 ・法務政策 ・法令順守、公益通報 ・行政手続 ・地域経営の原則 ・事務事業の実施等における原則 ・財政等 ・行政評価 ・監査 ・危機管理
6 都市内分権	第3款 区 ・区及び区役所の設置 ・区長の設置及び役割 ・必要な組織の整備等 ・区民会議	第4章 住民自治のしくみ 第1節 住民自治 ・住民自治の定義 ・住民自治に関する市民の役割 ・住民自治に関する市の役割 第2節 住民自治協議会 第3節 地域振興委員会 第4節 住民自治地区連合会			
7 協働・参画(参加)	第3章 自治運営の基本原則に基づく制度等 第1節 情報共有による自治運営 ・情報提供 ・情報公開 ・個人情報保護 ・会議公開 ・情報共有の手法等の整備	第2章 情報の共有 ・情報共有の原則 ・情報への権利 ・意思決定過程の情報共有 ・情報の収集及び管理 ・個人情報の保護			第7章 参画及び協働 第1節 市政の市民参画 ・政策形成及び実施過程への参画 ・評価等への参画 ・審議会等 ・住民投票 ・住民投票の発議及び請求

構成上の特長	都市内分権(地域自治)を記載		政府間関係を記載	コミュニティを記載		
	条例名称	川崎市自治基本条例	伊賀市自治基本条例	三鷹市自治基本条例	大和市自治基本条例	名張市自治基本条例
	人口(H17国調)	1,327,011	100,623	177,016	221,220	82,156
	第2節 参加及び協働による自治運営 ・多様な参加の機会の整備等 ・審議会等の市民委員の公募 ・パブリックコメント手続 ・住民投票制度 ・協働推進の施策整備等	第3章 市民の参加 第1節 市民参加の権利と責務 ・まちづくりに参加する権利 ・まちづくりの参加における市民の責務 ・まちづくりの参加における市の責務 第2節 市民参加の制度保障 ・計画策定における市民参加の原則 ・計画策定における市民参加の手続 ・審議会等への市民参加 ・条例制定における市民参加の手続	第6章 参加及び協働 ・計画の策定過程等 ・市民会議等の設置及び運営 ・コミュニティ活動 ・協働のまちづくり ・学校と地域の連携協力 ・出資団体及び他の官公庁との連携等 ・住民投票		第2節 コミュニティと市民公益活動 ・コミュニティ活動 ・地域づくり ・市民公益活動 第3節 協働のまちづくり	
8 市民投票	(第3章 自治運営の基本原則に基づく制度等に記載)	第3節 市民投票 ・市民投票の原則 ・市民投票の実施	(第6章 参加及び協働に記載)	第8章 住民投票 ・住民投票 ・住民投票の請求等	(第7章 参画及び協働に記載)	
9 国・県及び他の地方自治体との関係	第4節 国や他の自治体との関係		第7章 政府間関係 ・国、東京都等との政府間関係 ・他の自治体等との連携 ・海外の自治体等との連携及び国際交流の推進	第9章 その他 ・他の自治体との連携	第9章 国、三重県及び他の地方自治体との関係 ・国及び三重県との関係 ・他の自治体との関係	
10 条例の位置づけ	(第1章 総則に記載)	(第1章 総則に記載)	(第1章 総則に記載)	(第1章 総則に記載)	第8章 最高規範性 ・最高規範性	
11 改正等		第7章 条例の見直し ・この条例の検討及び見直し				
(その他)	第3節 自治運営の制度等の在り方についての調査審議			・委任		